

共産主義運動年誌

別冊論争第10号

2021年6月8日発行

発行：共産主義運動年誌編集委員会

連絡先：東京都新宿区西新宿7-3-10 山京ビル503-201 ウインドベルファクトリー

頒価 300円

ヘゲモニー争いが激化する世界

流広志

東京オリンピックを目前に控える中、新型コロナウイルス感染症は収まらず、緊急事態宣言も2度延長された。さすがに、人々の多くは、このままではオリンピックどころではないと中止や延期が圧倒的多数を占めるようになった。しかし、菅政権は、オリンピック開催の方針を変えていない。読売新聞の世論調査では、内閣支持率は前回より6ポイント減の37パーセントで、不支持が50パーセントに達している。なお、読売はその前にオリンピック開催か中止かを問う世論調査をやって、開催50パーセント、中止48パーセントで拮抗していると書いているが、これはそもそも延期という選択肢を入れず、その代わりに、条件付き開催方式を2種類選択肢に入れて問うた結果で、開催の方への世論誘導の意図が露骨なものだった。

新型コロナウイルス感染の方は、ファイザー製のワクチン接種が始まった。しかし、長く感染を抑え込んできた台湾で感染爆発が起り始めたり、ワクチン接種が進んだイギリスで変異型ウイルスが感染拡大したりワクチン確保の見通しが見えない貧しい国々が多く取り残されているなど世界的なパンデミックの収束の見通しはたっていない。6月8日時点の世界の感染者は約1億734万人、死者は約373万人である。日本の感染者は762,401人、死者は13,574人である(wiki)。次々と変異株が生まれて入れ替わっている。日本政府はワクチン頼みで漫然と対策を怠り、被害を拡大させてきた。菅政権は、感染対策に対する不満が主な理由となって支持率を下げている。

安倍の後継者となった菅政権は次々と悪法を数を頼みに成立させている。まず、安倍政権が積み残しにした改憲手続きのための「国民投票法」を改悪をした。また、難民申請中の難民を強制退去させる入管法改定を目論んだが、これは移住連をはじめとする反対の声に押されて成立を断念した。そして、沖縄の反基地闘争潰しなどを

狙った「重要土地等調査規制法案」を衆議院で可決し、参議院で可決・成立させようとしている。

菅政権は、安倍政権から引き続いて、台湾海峡防衛の日米の連携を強め、南西諸島への陸上自衛隊の配備を進め、また基地機能強化となる辺野古新基地建設を強行し続けている。米軍基地はもちろん自衛隊のミサイル部隊や基地、弾薬庫などは有事の際の攻撃目標となる可能性が高い上に、すでに米軍基地を集中させて負担を重く追わせているのに加えて、先の戦争時と同様に沖縄を本土の捨て石として犠牲を集中的に負わせることになる。日米安保のくびきがある限りはこうした状況から抜け出せない。南西諸島へのミサイル部隊の配置や基地建設も辺野古新基地建設も許してはならない。ヤマトのプロレタリアートは沖縄の自己決定権を支持し、日米安保に反対していかねばならない。

菅政権は、民主党のバイデン大統領が誕生するや否や真ッ先に首脳会談を申し入れ、4月17日の首脳共同声明で台湾を明記したことを成果として誇った。こうして米帝が中国の海洋進出を「列島第一線」と呼ばれる日本列島から台湾→ズンダ列島のライン内に封じ込めるといふ古い地政学的発想の安保構想に深く関わり、前面に立たされる道を選んだのである。

そもそも南シナ海の岩礁や砂州は日本が南方進出した際に領有したところで、サンフランシスコ条約を締結した時に中華民国へ返還されたことになっていた。それをベトナムなどが実効支配して切り取るようになってきたもので中国は最後に参入してきたのである。しかし、国際海洋法条約に基づく審判でこの海域には「島」は存在しないとして「岩礁」扱いとなることが決まった。これでどの国も200カイリの排他的経済水域を設定できなくなった(詳しくは矢吹晋さんの著作を参照)。

中国の習近平政権は、「一帯一路」構想をぶち上げ、「陸のシルクロード」「海のシルクロード」を作ろうとしてきた。それで、南沙諸島への人工「島」建設など海洋への進出が目立ってきたが、その安全を確保する必要が強まってきたのである。中国の戦闘艦船は今やアメリカの

それを上回り、世界最大の海軍力を持つに至った。矢吹晋さんによると、中国は「第一列島線」から「第二列島線」（伊豆・小笠原諸島からグアム・サイパンを含むマリアナ諸島群などを結ぶ線）に進出することを目標としているという。それを阻止して「第一列島線」の内側に押しとどめようというのが米軍の防衛戦略であり、そのために、中国の艦船が太平洋に出る出口となる南西諸島と台湾との間の海峡を兩岸から挟み撃ちしようというのである。その一端を担おうというのが南西諸島への自衛隊のミサイル部隊の配置である。そして今、基地への脅威を取り除くことを狙った「重要土地等調査既成法案」が国会上程され、そこで、基地周辺1キロ以内の土地取引の調査・規制などを可能にするなど反対派を潰そうと狙っているのである。

他方、米帝バイデン政権が「人権」を国益追及の外交の道具に使う世界覇権争いに乗り出していることは明白だが、「中華民族の偉大な復興」を掲げる中国の習近平政権が他民族に抑圧的な態度を取る可能性は否定できない。トランプ前大統領の「アメリカ第一主義」と共通するナショナリズムを称揚している表現に見えるからだ。香港で「民主化」運動を弾圧し、「香港国家安全維持法」で、特に独立派をターゲットにした弾圧強化を図った理由として当局は「香港の中国化」を挙げている。中共政権が、アヘン戦争以降の「排満興漢」などの漢民族中心の反帝民族解放の流れ（孫文主義を含む）を汲んでいることはあるにしても、国内少数民族との同権と平等をも同時に目標としては掲げてきたことを口先だけではなく実際に実現するべきであることは言うまでもない。

さらに、中国共産党が課題としては掲げられてきた政治の民主化を、第2次天安門事件以降、消極的になって手を付けてこなかったことで、江沢民時代に経済主義の浸透を許し党や国家の腐敗を招いたという反省から、党の綱紀粛正を強く推進する習近平政権が誕生したと指摘する見方がある。腐敗追及によってライバルが次々と消えていったことで習近平が権力を掌握できたというのである。習近平は、今や、毛沢東・鄧小平に並ぶ共産党の最高理論指導者として党に公認され、強力なリーダーシップを握っている。彼は一貫して人民解放軍に関わり続け、軍事を重視する姿勢を示してきた。彼は、強力な海軍の建設やサイバーや宇宙などの新たな分野の軍事戦略にも力を注いでおり、アメリカは特にサイバー攻撃に対する警戒を強めている。しかし、矢吹晋さんによると、この分野ではロシアの方が進んでいて、前々回の大統領選挙では、ロシアにとって不都合なヒラリー候補を当選させないため、トランプ候補を有利にするための情報戦

を仕掛けたそうである。しかし、トランプ前政権は、中国による情報工作を問題視し、貿易戦争を仕掛けると共に中国に対するセキュリティー対策を強化した。

今世界は、米帝の覇権（ヘゲモニー）が後退し、多極化してきているが、その一極が中国になることがはっきりしてきている。その傾向は、新型コロナウイルスのパンデミックで多大な犠牲を出した欧米諸国に対して、中国が早期に収束させて国内経済体制を素早く復旧したことで強まっている。しかし、中国では、富裕層との間の格差がや都市と農村の収入格差が開いたり、少数民族が厳しい生活状態にあたり等々、様々な矛盾や問題があり、それらを経済主義だけで解決するのは当然無理である。社会政策面では、福祉の向上や都市と農村格差是正策による絶対的貧困層の撲滅などの成果を挙げているようだが、政治改革はまだまだ手を付けられていない。

もちろんこれはアメリカなどが言うような個人主義的地縁主義の普通選挙がないのが問題だというわけではない。制限されてはいるが、地方自治体では普通選挙に近いことは行なわれているし、アメリカなどにはない職種別・社会団体別の代表選が行われており、例えば労働組合代表を地縁的な地域代表として迂回して選ばなければならないアメリカの選挙制度などよりも民主的な面もある。ソヴィエト民主主義は、職場・工場代表を直接選挙で選ぶものだったが（日本の自主管理闘争も）、自治体ごとの地域代表選挙が、金持ちや地域の有力者に有利であるのよりは民主的（平等）である。ただし、中国共産党は共産主義化をずっと先に延ばしており、過渡性が強く、どうなるか予断を許さない。注視していく必要がある。

〈特集〉レーニン「外部注入論」をめぐって

ロシア革命におけるレーニンとスターリン

旭 凡太郎

① 1991年のソ連崩壊は、それに到る共産党一党派・一分派支配のもとでの特権的官僚の経済・労働支配の矛盾を露呈した。それは1924年のレーニンの死と1922年のスターリンの党書記長就任以来のスターリン支配の諸結果であった。が、ソ連における共産党一党支配はレー

ニンの時代に形成され、また1921年の党10回大会での「分派禁止」はレーニンの時代に提起され、それは後のスターリンによるブハーリン、トロツキー派等反対派の追放、殲滅の武器となっていった。

こうした共産党一党派・一分派支配とソ連社会支配はレーニン時代に持ち込まれ、それをスターリンがひきついでたものだ、すなわち「スターリン主義」とは「レーニン主義」を引きついでたものである、といった考えは少なからずあるのかもしれない。

この中央集権的組織はレーニンによれば「地方の社会主義的活動を完全に自由に行わせる必要、と単一の従って中央集権的な党を編成する必要とを、いかに両立させるか」（レーニン全集4 p 233）、ということでもあった。

そしてこの場合でもレーニンの真意をつかむことぬきには、スターリンの「党内の思想闘争によって日和見主義を「克服する」という理論、これらの分子を同じ党の内で「克服する」という理論は腐敗して危険な理論であって、党を麻痺と慢性病におとし入れ、党を日和見主義の餌食にし、プロレタリアートから革命的な党を奪い…」 「わが党が内部の統一と党の隊列…をつくりあげることができたのは、第一に、党が時機をのがさずに日和見主義の汚物を掃除することができたからであり」（スターリン「レーニン主義の基礎」国民文庫 p 128～9）」というように党内論争、思想闘争を否定し、反対派を暴力で抹殺するようなスターリン主義の台頭がありうる。

こうした討論のなかで、リヤザーノフが「大会で政綱にもとずいて代表選挙を行うこと自体が不可避免的にフラクションの形成をもたらす」という観点から、フラクションを禁止するなら政綱による大会選挙をも禁止すべきである」という修正案を提出した（「民主集中制と党内民主主義」藤井一行 p 166）。

〈党内論争とレーニン〉

レーニンはそれに反対して「根本的な問題が意見の相違を呼び起こすようなばあいに党に訴える権利を党や中央委員会メンバーから奪うことはわれわれにはできない、どうしたらわれわれにそんなことができるのか、私には想像もつかない」と反論している（レーニン全集32 p 275）」（前記「藤井一行」 p 167）

こうしてのちの第13回党協議会（1924年）は、前記10回大会決議の正当性を再確認し、「労働者民主主義とは、党生活の最重要問題の全党員による公然たる討議の自由、それらについての討論の自由、また下から上までの指導的役員と合議機関の選挙制を意味する」と規定した（前記藤井 p 169～170）

そしてレーニンの場合には「公開制」「選挙」は単に「党内民主主義」ではなく「全党が中央部に適する人を系統的に…たゆみなく養成してゆくこと、党がこの高い部署の候補者のひとりひとりの全活動を掌をさすように見る…が必要である。（「全集7」 p 110）そして「どんな政治家もなんらかの敗北をなめずにすごしたものはいない。われわれはこれらの敗北がサークルや小グループのかびくさい空気のなかにかくれてしまわないように、またそれが万人の法廷にもちだされるように、全力を「あげなければならない」（レーニン全集7 p 110）として、党が指導部をふくめて全党員大衆による法廷の前にさらし点検されるものとし、「あらゆる意見に対して党の機関紙と党のすべての出版物の紙面を開放せよ」というブレハーノフの呼びかけのの実現を訴えたとされる。（前記「藤井一行」 p 51）

そして「あらゆる少数派の権利を保障し、意見のちがいが不満や立腹の恒常的かつ除去しがたい源泉を、大騒ぎや泥試合の旧来のサークル的、俗物的な軌道から信念のための、統制あり品位ある、まだ慣習になってない水路へと導く必要がある」（「レーニン全集7「党に訴える」 p 493）というように党内民主主義は単に少数派の権利という問題にとどまらず、論争そのものが党员・労働者大衆の「密集した水路」をつくり、発展してゆく運動の一環と考えられていることがわかる。

そしてレーニンの時代にも「粛清」はなされたが、1921年7月党中央委員会と中央統制委員会は「党の粛清の実施にかんする、すべての党組織へのロシア共産党の手紙」という文書をだし「この粛清に私怨やグループ間の対立を持ち込んで서는ならない、としたあと「党内の異見者一たとえば以前の“労働者反対派”などのメンバーに対する弾圧はいかなる場合にも許されない」とした、という（「藤井一行」 p 246）

〈粛清と公開論争〉

粛清はレーニン時代の第一次粛清（1921～24年）、スターリン時代の第三次（1933～1938年）、と行われた。

第三次をとうしての党员減は150万人だが、17回大会（1934年）で制定された規約は「スターリン独得の粛清理論の所産」とされ、「この理論とはかつての反対派を反革命勢力の敵としてとらえ、かつこの敵は巧妙に“偽装”しているとするもので、そこでスターリンは「トロツキー主義は「労働者階級のなかの政治的潮流」から、「諸外国の諜報機関の指示にしたがって行動する妨害者、攪乱者、スパイ、殺人者の徒党」に転化したと主張する。しかも「そうした変質したトロツキー主義者とたたかう

方法は、旧来のような「討論の方法」ではなしに、「根だやしと撃滅」という新しい方法でなければならない」とされる（「藤井一行」 p 242）

20回大会（1956年）でのフルシチョフ報告は、17回党大会（1934年）に出席した代議員1956名のうち半数以上1108名、そこで選出された中央委員139名のうち70% 98名が不当に犠牲（処刑、獄死）となったことを明らかにした。（「フルシチョフ秘密報告「スターリン批判」「民主集中制と党内民主主義」藤井一行 p 243）

またレーニン生前の11回党大会（1922年）で選出された26名の中央委員のメンバーがたどる運命として17名（ブハーリン1938年処刑、トロッキー1940年暗殺、カーメネフ1936年処刑、ジノーヴィエフ1936年処刑等）がスターリンによって抹殺された（処刑、暗殺、獄死）とされる。（「エランスタン報告」「藤井一行」 p 260）

こうしてスターリンが大量の反対派を処分（暗殺、処刑、獄死）したのにたいし、レーニンが反対派の抹殺に走らなかったのはレーニンの場合、反対派を論争の対象とし、論争が党内労働者人民の活力の水路をつくりだすものと考えていたことによるものと考えられる。

すなわちレーニンはその初期から階級関係一構造の分析—それは党が提起する運動の回路・路線の基礎ともなる、等綱領の枠をもつくりだしてゆく—を展開してきたのであった。すなわちロシア国内～世界的な階級構造・把握を先駆的に切り開いてきたのであった。

それは初期の「ロシアにおける資本主義の発展」から「帝国主義論」、「国家と革命」、と一貫してきた。

〈二月革命と「全権力をソヴィエトへ」〉

「ロシアにおける資本主義の発展」では、ロシアでは資本主義発展は困難として、農民を革命主体としようとしたナロードニキ、あるいはまず「まずブルジョア階級が権力をとり労働者階級は自らの権利を確保する、のち政権を取る、とした社会民主主義穏健派に対して、「労働者階級こそ権力奪取主体たらざるをえないことを、ロシア資本主義下の階級分析—資本主義発展と農民層分解と労働者階級発展として解明し、「ロシアにおける資本主義の発展」をどうして立証した。これはロシア階級闘争・ソヴィエトにおいてにおいてポリシェヴィキを結集し、多数派を形成するのにもおおきく貢献したと考えられる。直接には1917年2月革命のソヴィエト形成・二重権力状況下、ポリシェヴィキも混乱するなか、亡命先から「封印列車」で帰国したレーニンが「ロシアにおける状況は革命の第一段階から、権力をプロレタリアー

トと貧農とに与えられねばならぬ第二段階への過渡にある」として「急速な直接の権力奪取」をよびかけ、当初は孤立しながらも（4月8日の党のペトログラード委員会ではレーニンのテーゼは13:2で否決された（「ロシア共産党党内闘争史」R. ダニエルズ 現代思潮社 p 35）が、ひるまずその急進的方向に党を獲得しようと努力して破竹の勢いで影響力を拡大した。その結果四月の党協議会では「ソヴィエトの手中へ国家権力を移行せしめる」の決議を一三二名の代議員で可決した（反対は三名、棄権八名）（「ロシア共産党党内闘争史 p 36」）

こうしてポリシェヴィキを「全権力をソヴィエトへ」の路線に導いたことは直接的にレーニンの功績であった。そしてこのポリシェヴィキがソビエト権力内で多数を形成（メンシェヴィキ左派の吸収をふくめて）していったこともふくめて、前記のごとく「ロシア資本主義発展」—ロシアの階級構造—権力奪取主体としての労働者階級・路線の解明・確立は重要な基礎となっていったと考えられる。

〈「帝国主義論」「国家と革命」…〉

そして世界的帝国主義発展～帝国主義戦争の過程にたいしても、レーニンは「帝国主義論」をどうして労働者階級の進むべき道を指し示そうとした。そして当時、ヒルファーディングが「金融資本論」において第一章「貨幣と信用」からはじめ、貨幣・信用、銀行と信用、株会社、証券取引所…等貨幣信用関係で完結させたのに対し、レーニンは「生産の集積と独占」からはじめた。このことによって生産の集積・独占の対極としての「いたるところで半飢餓で乞食のようにとりのこされている住民大衆の生活水準」の結果、「先進諸国では、歴大な「資本の過剰」が生じたとしたのである。（レーニン「帝国主義」岩波文庫 p 102）また農業の未発達と大衆の貧困という条件のもとで「有利な資本投下対象が少ないことによって資本の過剰が構造化し、この過剰資本を国外へ、後進諸国へ輸出することが典型的となる（「帝国主義」 p 103）とした。このことによって植民地国への資本輸出・世界の分割支配、帝国主義国・植民地国労働者農民の差別・分割支配が進み、また帝国主義諸国の国際競争・市場再分割戦・帝国主義戦争が不可避となること、「帝国主義戦争を内乱へ」「自国政府の敗北」を万国の労働者のスローガンとしてゆくことを提起していったわけである。

また1917年8月（二重権力の最中）書かれた「国家と革命」では階級対立の非和解性の産物としての・階級支配の道具としての国家、軍事官僚機構としての国家、ということとともに、これとおきかえるものとしてのコ

ミューン型国家の4原則—常備軍の廃止と全人民の武装、議会を執行機関でもあり、立法府でもある行動団体におきかえること、その場合公務員は完全に選挙制・リコール制の下におかれること、また労働者なみ賃金のもとにあること…等を1871年パリコミューンの経験（マルクス「フランスの内乱」）をもとに展開しているわけである。

そしてその場合でも、独自の方策「ますます単純化してゆく監督と経理の機能がすべての人によって順番に遂行され、のちには習慣となり、最後には人間の特殊な層の機能としては消失するような秩序」（「国家と革命」岩波文庫p 73）といったことをも展開しているわけである。

（ただしこの「監督と経理の機能が順番に遂行され」といったことを現実のロシアの下で展開してゆく方策はレーニンの時代においても経験・蓄積されていない。このことが1920年代、ネップ・農民対策、重工業化政策に追われ、のちのスターリン下での行政・官僚主義支配に歯止めをかけられなかった一因となったとは考えられる。）

こうして「何をなすべきか」における「社会主義的意識の外部からの持ち込み」とセットになった「全面的政治暴露」すなわち階級構造の解明暴露をとうして労働者階級を運動に組織してゆく方向性の蓄積・結集をとうして党を形成してゆくというレーニンの路線はポリシェヴィキの結集・多数派化の武器となっていったと考えられる。

そしてレーニンにとって自己の主張にたいする異論はむしろ内容・論議を深め包摂してゆくこと、論議の参加者全員が一つの「広大な水路」に転化してゆくゆくものにとらえられていったものと考えられる。

こうした全面的政治暴露—階級構造の解明・暴露・社会主義イデオロギーをロシアにおいて形成・蓄積してきたレーニンとそうした経験・蓄積をもたず、もっぱらレーニンを支持しつつポリシェヴィキ内で行政的能力、権力を蓄積してきたスターリンにとって「何かある政綱にもとづいてつくられたグループを例外なくすべて即時に解散させよというレーニンの要求」（「レーニン主義の基礎」p 127）といったものをでっちあげ、問答無用に弾圧するしか道はなかったわけである。

そしてだからこそそうしたスターリンが書記長となり権力をふるい、異論と討論する力もなく抑圧するしかない（後の粛清が予感された）スターリンに危機感をもち、死ぬ間際レーニンは1923年1月「スターリンは粗暴すぎる、この欠陥はわれわれ共産主義者のあいだやその

交際の中ではまったくがまんできるものであるが、書記長の職務にあってはがまんできないものとなる。だから私は次のこと、すなわちスターリンをそのポストからほかへ移し…別の人物を任命する方法をよく検討するよう同志たちに提案する」といった遺書をのこしたわけである（「レーニン「遺書」物語」藤井一行p 29）

—こうしてスターリン主義をレーニン（主義）の延長とみる見方は、ロシア革命—1917年2月革命：ソヴィエト・二重権力のもと混迷の最中、孤立しながら「全権力をソヴィエトへ」と主張し推し進めたレーニンや、それらを支えてきた「ロシアにおける資本主義の発展」「何をなすべきか」「帝国主義」「国家と革命」等の展開といったレーニン、ポリシェヴィキの実践・理論を歴史から消してしまうものと考えられる。我々はレーニンを含むロシア・プロレタリアート・ポリシェヴィキの頑張りを我々自身の一部となったものとして引きずってゆくのである。

レーニン、ニーチェ、そしてカント 茂木 康（未来への協働）

これまで『年誌』や『論争』では「椿邦彦」というペンネームを使ってきたが、今年3月末に新団体の発足に加わったことを機に、「茂木康（もてき・やすし）」という本名で書かせていただくことにした。団体の名前は「未来への協働」という。「協働」にはアソシエーションの意味を含ませている。だからこの団体は「党」ではない。「だったら何なんだ」と、先日の討論会後の飲み会で早速突っ込まれたのだが、実のところ、私にもよく分からない。よく分からないが、多分、これから何ものかになるのだと思う。それを決めるのはこの団体の会員たちであろうし、また会員たちがかかわっている地域や運動体がどのような方向に進むのかが大きく影響するのだろう。したがってこの団体は複数のプログラムを有することになるだろう。その融通無碍さ加減は、ある意味、究極の日和見主義と言われそうだが、「それがダイバーシティというものなのだ」と答えておこう。団体の運営は会員全員参加の直接民主制で行うことになっている。それを聞いた友人から「そんなことが成り立つのか」と早速突っ込まれたが、やってみなきゃ分かんじやないか、友よ。以上は、あくまで私が抱いている団体のイメージであって、他の会員さんたちがどのように考えているかは、これから聞いてみないと分からない。

さて、前置きはこれくらいにして、本題に入りたい。

4月の年誌討論会でレーニンのいわゆる「外部注入論」について議論したが、とても興味深いものだったと思う。そこで僭越ながら、そのときの議論をテーゼ化してみたいと思う。

第1テーゼ：共産主義者が人びとに対して示すことができるのは、すでに人びとが直観していることにすぎない。

という話がされたわけであるが、これはまったくその通りだと思う。つまりそこで示されているのは、外部から持ち込まれたものではなくて、すでに人びとに内部に存在しているものなのである。そのモヤッとしたものに輪郭を付けて、言語化する作業を行っているのである。もしそうでなかったら、誰からも共感を得ることはできないはずだ。だから、難解であることを恐れる必要はない。「平易である」ということと「共感できる」ということはまったく別次元の問題だからだ。

とは言っても、難解なことがらを人びとにとってちんぷんかんぷんな専門用語を並べ立てて説明しても政治にはならない。そこは人びとが日常的に使っている言葉によって説き明かしていかなければならない。それは簡単なことではない。それができるようになるためには、それなりの修練を積み重ねなければならない。多分そこが、活動家の役割なのだと思う。そして、おそらくレーニンはこの領域においては、研究者としても活動家としても長けていたのだと思う。

さて、ここの議論で重要なことは純粋な「外部」というものが存在しないということであるのだが、レーニンの場合はどうなのだろうか。『なにをなすべきか』(1902年)で「外部注入」について次のように述べている。「労働者は社会民主主義的意識を持っているはずもなかった……この意識は外部からもちこむほかなかった」。なぜなら、「社会主義の学説は、有産階級の教養ある代表者であるインテリゲンツィアによって仕上げられた哲学、歴史学、経済学の諸理論から、成長してきたものである」(国民文庫版 50頁)からだ。

ま、当たり前のことを言っているだけなのだ。つまり学校で教師があれこれと生徒に知識を詰め込んでいるのと大して変わりはない。当たり前すぎて拍子抜けするくらいである。もちろん、レーニスがこんなつまらんことを言うために「外部注入」という概念を組織論の中に持ち込んで来るはずがない！と思うのだがどうだろうか。

レーニスが本当に言いたかったのは、そのずっと後に出てくる「職業革命家の組織」についてだったのではないか。そこでレーニンは「労働者革命家も職業革命家

にならなければならない」と述べて、当時のドイツ社会民主党の例をあげている。ドイツの党では「有能な労働者」をして「一つの工場からその職業全体へ、一つの地方から国全体へ」と活動の舞台を広げるように仕向け、職業扇動家としての「経験と手腕を獲得し、その視野と知識」を広げていったのである。これが党の中で自然と行われていたという。それはあたかも職人が全国を行脚しながら修行を積み、やがてマイスターとなる、いわばギルドみたいなもんですな。「職業扇動家」は絶えず労働者仲間とのあいだで修行を積み、成長していくのである。

ところが、レーニンの党は少し様子が違う。いわく、「いくらかでも才能」あり「前途有望」であると目を付けられた「労働者出身の扇動家」は、「工場で1日11時間も働かせてはならない……彼の生活を党の資金でまかない、適当なときに非合法状態に移れるようにしてやり、その活動場所を変えてやるように心がけなければならない」のだという。「党の資金」で非合法生活(地下生活)を送る。となると彼は、ほぼ完全に労働者仲間の外側にいっちゃってるのである。彼は自分では働かずに「党の資金」(その大半が人民の贖金)に依存して生活する。いわば「貴族」である。じっさい、レーニンの職業革命家にかんする発想と『哲学の書』などでニーチェが展開する貴族主義的発想とのあいだには相通ずるものがある、というか、ほぼ同じ！そう思うのは私だけだろうか。

党は、労働者階級の外側で形成される。この考えをレーニンは終生貫いたと思う。その党は二つの特徴を持っている。一つは「純粋性」であり、いまひとつは「超人性」である。

『なにをなすべきか』の扉には、ラサールがマルクスに宛てた手紙が引用されている。そこには、「……党派闘争こそが、党に力と生命力をあたえる。党があいまい模糊としており、はっきりした相違点がぼやけていることは、その党の弱さの最大の証拠である。党は、自身を純化することによって強くなる。……」とある。ラサールとは、マルクスが『ゴータ綱領批判』でこき下ろしたあのラサールのことである。この言葉がレーニスがいたく気に入ったのもよく分かる。ムダに激しい党内闘争や党派闘争も、党を純化し、強化する最上の手段として合理化される。今でも、「確かにそういう連中いるよな」と誰もが思い当たる、「党派あるある」の典型だ。そもそも純化＝強化という前提からしておかしい。普通に考えても合金(ハイブリッド)の方が強いに決まっているだろう。

晩年の著作『共産主義内の「左翼主義」小児病』の

なかでレーニンは、「第一に、革命的階級は、その任務を実現するためには、少しの例外もなしに、社会活動のあらゆる形態、あるいは側面をわがものとする事ができなければならない。……第二に、革命的階級は、一つの形態が他の形態にどんなに急速に、不意にかわっても、それに応じられるようにしなければならない」（大月版レーニン全集 31 巻 85 頁）と述べている。革命的階級とはプロレタリアートのことである。したがってプロレタリアートを指導する党に、この二つをこなす超人的能力が求められることになる。

そんなことは無理に決まっている。「社会活動のあらゆる形態・側面」をわがものとする事ができるのは、社会の全住民による協働が実現したときだ。あらゆる形態変化に対応する場合も同じである。特定の階級に属する人間たちでできるはずがない。いわんや一党派においておや、である。

ところが、ロシア革命後の国際共産主義運動においては、「革命党はこうした超人的な業を身に付けなければならないし、またそれが可能である」とする〈妄想〉に取り憑かれてきた。それが数多くの悲劇（例えば中国の「大躍進」とか）を生みだしてきたのだ。レーニンは『左翼病』のなかで、その当時の党の任務は「いまのところまだ眠っているプロレタリア大衆を目覚めさせる」ことだと指摘しているが、本当に目を醒まさなければならなかったのは自分たちの方だったんじゃないのか！？。

それでは次に進もう。第2テーゼ：「外部注入」とは、知らないおじさんが頼みもしないのに「君に将棋のさし方を教えてあげよう」とのこのこやってくるようなものである。

つまり「注入」される側に選択の余地がないのである。ありがた迷惑なのである。しかもこのおじさんは、自分が超人的な業を使いこなせると勘違いしているのである。こんな人物に絡まれたら、それこそ不運としか言い様がない。

『なにをなすべきか』のレーニンにおいては、外部注入の議論と、目的意識性の議論が不可分一体のものだというふうに私は理解している。いわく、「労働者大衆自身が彼らの運動の過程とそれ自体のあいだに独自のイデオロギーをつくりだすことが考えられない以上、問題はこうでしかありえない—ブルジョア・イデオロギーか、それとも社会主義的イデオロギーか、と」（国民文庫版 63 頁）。いやいや、ものすごい独断なんじゃないですか！？ そういった疑問を差し挟む暇もあたえずにレーニンは突っ走っていく。いわく、「自然発生的な労働運動とは組合主義であり……組合主義とは、まさしくブ

ルジョアジーによる労働者の思想的奴隷化を意味する」。だから、「社会民主党の任務は、自然発生的性と闘争すること、ブルジョアジーの庇護のもとにはいろいろとする組合主義のこの自然発生的な志向から労働運動をそらして、革命的社会民主党の庇護のもとに引き入れることである」（同）。

おいおい。まじめに労働組合運動をやっている人の前でこんなことを言ったら絶対にぶん殴られると思う。労働運動がブルジョア化するのには、ブルジョアジーが労働運動にたいして硬軟取り混ぜたモーションを猛烈にかけているからである。資本攻勢の最前線にたっている活動家たちは、「知らないおじさん」から言われなくても、悪戦苦闘しながらこれとたたかっているのである。何よりも大切なことは、あれこれ説教する前に、彼らに敬意を払うことだ。かくいう私も若い頃は、レーニンが言うことを真に受けて、そのまんま現場に飛び込んだがためにエライ日にあったのであるが。

私はレーニンが傲岸不遜な人間だと言うつもりはない。むしろ、人間のことを深く理解していた人物だと思う。彼は「経済主義者」が「労働者大衆の積極性を高める」と主張していることにたいして、「経済主義者」たちが想像している以上の「積極性」を労働者は、経済闘争のなかで発揮していると反駁している。そこでレーニンが定義している「経済闘争」とは、「労働力を販売するいっそう有利な条件を獲得するため、労働条件と生活状態を改善するため、労働者が雇い主にたいしておこなう集団的闘争」（同 94 頁）のことである。「経済主義者」は「経済闘争そのものに政治性を与える」というが、それは職業によって多種多様な労働条件の改善を、職業ごとに「立法上および行政上の諸施策によってかちとる」ことにほかならない。ところで、そんなことは言われなくても労働者たちはとっくにやっているじゃないか、というのがレーニンの主張だ。それはそうなんだが、……なんかおかしい。

その違和感の原因は、経済闘争の定義にある。その領域があまりにも狭いのである。経済闘争とは、「労働条件と生活状態を改善する」活動だけではない。そこで労働者たちが直面しているのは、技術革新と生産力の向上に伴う資本と労働の編制の絶えざる変化である。それは労働者支配の様相に重大な影響を及ぼしている。20 世紀初めにおいてはフォーディズムの登場がそれであった。すなわち、「経済闘争そのものに政治性をあたえる」（経済主義者！）ことが問題ではないのと同様に、「全面的な政治的暴露」（レーニン、同 106 頁）を外部か持ち込むことや、ましてや、「改良のための闘争を、部分の

全体に対する関係として、自由と社会主義とのための闘争に従属(!)させる」(レーニン! 同 96 頁) ことが問題なのではない。

問題となっているのは、経済闘争の現場で労働者たちが直面している多様な現実の中から、ブルジョア支配に対抗する政治を生みだしていくことである。それは経済闘争の外部にとどまっていたり、経済闘争と政治闘争を天秤にかけたりしているようでは不可能である。

少し視点を変えてみる。

レーニンの思考では、党一階級一大衆というヒエラルキーは不動のものである。彼はそのヒエラルキーの頂点から世界を俯瞰している。彼はその秀でた想像力によって、大衆ひとりひとりの生活や意識のなかに入り込み、その気分をつかみ取ることができた。それはまさにグラムシの言う「現代の君主」である(もっとも、グラムシがさしていたのは「党」のことだが)。ただし、王様はどこまで行っても王様なので、その拠って立つヒエラルキーを揺るがすものには容赦がない。

この点がマルクスとレーニンの大きな違いであろう。マルクスは、1858年に書いた「機械についての断章」(『経済学批判要綱』)で、高度に機械化した資本主義においては、機械に蓄積された知識は「一般的知性」として社会化されることを「発見」した。これは「資本の階層的な支配」(ポール・メイソン)を揺るがすことになる大発見であった。それがはっきりと姿をあらわし始めるのは20世紀後半になって情報経済が登場によってである。それは世紀末の10年間にネットワーク経済として爆発的な進展を見せ、世界の様相を一変させている。こうした変化をいち早く実感しているのが、労働現場に身をおいている労働者たちである。そこでは労働者から学ぶことはたくさんあるが、彼らに外部から教えることは何もない。なぜなら、誰も経験したことがない事態がそこでは進行しているからである。大切なことは、労働者の直観から何をつかみ取るのかということだ。

さて、最後である。第3テーゼ：ヒエラルキーの頂点に立つレーニンが、階級一大衆に向ける眼差しは、カントの言う「未成年状態」にある人間たち、すなわち「他人の指導がなければ、自分自身の悟性を使用し得ない状態」にある人間たちへの眼差しである。その態度は「君達、いくらでもまた何ごとについても、意のままに議論せよ、しかし服従せよ」(カント『啓蒙とは何か』岩波文庫版 10 頁)と厳かに宣明する啓蒙的な君主のそれである。

だから悪いと言っているわけではないのだが、「外部注入論」の押しつけがましき、あるいはマルクス的な文

脈の中での据わりの悪さはそのカント的な啓蒙くさきにあるのではないかと思うのだ。そうすると、レーニンにとってマルクスとはいったいどのような存在だったのが激しく気になる。それは、第2インターナショナルの崩壊後のレーニンが二段階革命論(労農民主独裁)を放棄して、いきなりロシアにおける社会主義建設の着手(プロレタリアートの独裁)へと転回をとげたことと大いに関係していると思うのである。おそらくレーニンはマルクスの思想や理論の教条主義的な理解とは無縁であった。これだけは確かなことのように思える。

「外部注入」とサブスクとプレイリスト

——レーニンとの間合い(まあい)の問題——

白井 順

今回の『共産主義運動年誌』定例討論集会「現代世界とレーニンの「帝国主義」——レーニンとの間合い(まあい)の問題——」の「お題」としての「レーニン」。そもそもは、旭さんのいわゆる「請戸文書」への、旭さんからの「アツイ」関心(?)あたりが出発点だったとおもう。

まず、昨年末あたりに旭さんから転送されてきた「請戸文書」への、速攻での・ひとくち感想を当時のわたしの旭さんあてメールより。前にも書いたが、私は「請戸文書」でいう「議論の構え」じたいについては、私は、まあ納得できた立場。

旭さんのいわゆる「請戸文書」への、超速読でのひとくち感想です。

1) (2の) 12頁の「(3) 議論の構え」の四点は、まっとうな「土俵」だろう。

2) (請戸論文での用語法での)「マルクス主義」にたいする批判、というのがベースで、「ロシア革命」ネタも「資本論」ネタ(オマケ註)も、その根元からでてきているとおもう。

3) 「(旭さんも含む)古い(請戸論文での用語法での)「マルクス主義」との対質」の意味では「「世代」の差」の要素も大きいのかも。

4) 私じしんもジジイだけど、(請戸論文での用語法での)「マルクス主義」の影響を受けたこと全くなしに「スクスク育ってきた?」ので、スナリ読めそうな部分も多かった(廣松ワクチン接種済世代だったので免疫力高

いし?!)。

えーと、単純に私の(あくまで個人的ね)考えを「ひとくち」でまとめておけば。

他人様(ひとさま)のはなしを全くスルーしたうえで「独りカラオケ」では、数がふえても「並列する「複数の独りカラオケ」状態」のままだろう。「並列する「複数の独りカラオケ」状態」とはイコール「単なる相対主義」のこと(昔なら当然。近頃?の「新実在論」なり「新実存主義」なりでもこのあたりはカウントされている)。年誌定例討論集会の準備中に送られてきた旭さんメールの

「レーニンの外部注入—プロ独一党の独裁—商品関係絶滅戦—スターリン主義」というシェーマがあり、一般的になっているという面があると思います。しかしレーニンの場合「ロシアにおける資本主義の発達」にあるように、資本主義発展と農村の資本家～貧農～プロレタリア化、といった階層分化・階層関係を基調としており、一般的外部注入とは成り得ない構造にあったという面(旭さんメールより)

に関連して、私個人の考え。

●A● 「外部注入」とサブスクとプレイリスト

討論会での会場からの発言のなかでとくにおもしろかったこと。「外部注入する側」ではなく「外部注入される側」の論理が語られていて興味ふかかった。

古いのから新しいのから「時空をこえて?」横並び。膨大な量の素材データをサブスク(「Subscription」)=定期購読するという世界では、膨大な素材データを統御する「プレイリスト」(=選択によるカスタマイズ)が不可欠(「Playlist」)。ようするにフォントであり、プロブレマティックであり、「みえないものがみえてくる」「観念のシバリ」。

買うやつがいなけりゃ売れない=売れないものは商品ではない(もちろん商品ではないどころか生産物ですらない(=「廃棄物」))というのが『資本論』のロジック。当然「注入」すらできない。「外部注入する側」も「外部注入される側」も同じひとつの力(の一元論)というのが白井聡。旭さんメールの「「レーニンの外部注入」～」あたりのはなしに関して、みもふたもないけれど、そもそも「外部注入」でイメージするところの「絵に書いたような「外部」」なんてあるの?、どこにあるの?

「自分」・あるいは「自分たち」・あるいは「自分たちの「組織」」・などなどが、世界の「外部」に・全く「完璧」(自

己ジューソク的に)に・存在してるんだという発想はふつに「カルト」だろ! というのが私の発想の根本。私個人は「ロシア革命」時の「レーニンの一元論と当時のアナキズムの二元論とを対比し、レーニンの一元論の側を評価してゆく」という白井聡の発想から刺激・影響を受けた。以下、講談社学術文庫版『国家と革命』の白井聡「解説」に関連して。世界との媒介を欠いた「もうひとつの力」を認めてしまうということの批判。白井聡の「レーニンの一元論」から考えたこと。

白井聡がここでレーニンの具体性に即して展開していた「レーニンの「一元論」とアナキズムの「二元論」のはなしを、もう少し普遍化してみることはできないだろうか? 登場人物としての「敵役」(かたきやく)も含めた、「力」の一元論というはなしだ。白井聡「レーニンにおける「力」の存在論」(『情況』、第三期第五巻第四号)でのロジック。(A)「「同等な別々の二つの力」の存在を認めず、ただひとつの「力」のみを認めていた」レーニンの「一元論」。(B)「既存のブルジョア国家、あるいは国家一般を破壊する「力」と、「この力を解消するための「力」」=「自然的なプロセスそれ自体に、あるいは無政府状態と摩訶不思議にも両立するとされる権威の力において指定されざるをえないであろう」「もうひとつの力」との「二つの力」が同等な権利を持って指定されている」無政府主義の「二元論」(以上、五五一五七頁)。「『国家と革命』および「何をなすべきか」に即して」(A)レーニンの「一元論」と(B)無政府主義の「二元論」のふたつを対比し、レーニンの「一元論」の側を評価してゆくあたりの論述を読みながら、まずおもしろい浮かべたのは、宇野弘蔵の貨幣論、その日玉部分ともいうべき「貨幣の価値尺度機能」論のことだった。「尺度するもの」と「されるもの」とが同じ私的な「商品」であるという「一元論」。「人形つかいも、人形つかいの役を与えられた人形」(松山俊太郎「竹本健治『匣のなかの失楽』への解説」)なのだ。価値を尺度し価値秩序を形成する「貨幣」もまた、一般商品と同様になんらかの上からの「普遍性」をはじめから背負ったものではない、私的な、商品のひとつであること。「人形」と「人形使い」との区別、「人形使い」のプロフェッショナル性をいうだけなら、白井聡と別の用法((=いうならば「革命家」と「大衆」の二項についての「プロとアマとの「一元論・二元論」のはなし))での「二元論」。この「人形使い」もまた「人形」のひとつである、というのが白井聡の文脈(=「革命の力」と「反革命の力」との二項についての「一元論・二元論」のはなし)での「レーニンの一元論」。白井聡の文脈での「無政府主義の二元論」(=

白井聡のいう「革命の力」と「反革命の力」とのはなしでの「二元論」とは、世界との媒介を欠いた「もうひとつの力」を認めてしまうということで、そのため同市民的社会像と同様、貨幣抜き・媒介抜き（白井聡と別の用法での「一元論」になってしまうということだ。じぶんたちが「外部」に確固として・完璧に存在しているとみなす立場。「目覚めたボクたち」は、「反革命の力」や、おろかにもだまされている「キミたち」＝大衆の「外部」に・別の完結した「力」として存在しているのだとするのが（白井聡の用法での）「二元論」。これは「請戸文書」でいうところのいわゆる「マルクス主義」だけにすぎず、いわゆる「アナーキズム」などでも同様だ。

直接のレーニンの文脈からはなれ、より普遍化させて考えてみるなら、これは実は、（白井聡の文脈での）「一元論」であるはずの廣松渉やアルチュセール再生産論などの解釈にもかかわってくる問題だ。歴史的な「力」としての「一元的な「力」」を、ヘーゲルとかのように「絶対理念」なり「神」なりに繋げてしまう方向でなく、物言わぬ「下部構造」へと繋げようとしたのがマルクスの「唯物史観」だったとおもう。

●B● ロシアにおける革命としての「ロシア革命」と、二〇世紀世界における革命としての「ロシア革命」。——「ザスーリッチへの手紙」と「非物質的労働」——

まず、たとえば「非物質的労働」の問題。これはただ単に「非物質的労働」と名指されたジャンルの「オ仕事」の「特殊性」の問題なのではなく、いわば「物質的労働」とされてきたジャンルの「オ仕事」まで含め、「古い労働観」そのものの根底からの問い直しに役立つべき問題なのだ。そうでなければただ単に現実の流行への後追いだけの「カテゴリー」にしかならない。同様にマルクス「ザスーリッチへの手紙」でもレーニンの「ロシアにおける資本主義」像なりでも。ただ単に「遅れた」ロシアの「特殊性」の問題なのではなく「西欧資本主義」までふくめて「単線的発展史観、発展段階論」そのものの根底からの問い直しに役立つでなければならなかったのだ。

旭さんメールでのいわゆる「「ロシアにおける資本主義」の発展～」。と、そのまえに。そもそも「「資本主義」の発展～」一般自体がどういうものなんだろうか。「資本主義的生産の一般的本性（降旗）」の問題。昔の「年誌理論小委員会」では新田滋『段階論の研究』（分厚い！「年誌理論小委員会」であつかった文献としては佐美光彦『世界大恐慌 — 1929年恐慌の過程と原因—』と双

壁かな）あたりは著者の新田さんを直接およびしての「議論・討論」の場もつくったはずだ。

18～19世紀の英国あたりの蓄積スタイルに沿って、いわば“理念型”として抽出された・資本主義の「両極分解的」蓄積様式の扱い方の問題。資本制的蓄積の一般論（『原論』）と一九世紀末くらいからの「金融資本の帝国主義的蓄積様式」（段階論）との次元の違い・区別の必要性を強調した宇野弘蔵（でも佐美光彦でも新田滋でも）。→降旗節雄『帝国主義論の史的展開』、『講座帝国主義の研究 1 帝国主義の研究』（降旗節雄＋桜井毅＋渡辺寛）あたりからの抜粋・ひとくち要約はこれも別紙。資本主義の「両極分解的」蓄積様式を永遠に続く「資本主義的生産の一般的本性」（降旗）として受け止める類の資本主義的蓄積の一般論への批判。

ロシアにおける革命としての「ロシア革命」と、二〇世紀世界・資本主義世界（資本主義世界の変貌、モップ、『帝国主義』などなど）における革命としての「ロシア革命」。「ロシア革命」は、ロシアにおける革命であり、また、二〇世紀世界・資本主義世界における革命でもあった。「請戸文書」でもベルンシュタインたっぷりあついていたように「ロシア」にかぎらず資本主義世界じたいの変化の問題。二〇世紀「大衆社会」のはなし。こちらは、私はM&R研究会で「ベルンシュタイン」とりあげたときや、その他何回かおよびした亀嶋庸一さんから刺激・影響を受けた。M&R研究会二〇〇〇年度の「「修正主義」とは何であったのか？」以来の亀嶋さんの「ベルンシュタイン」フォーラムでの発言によれば、ベルンシュタインにとっての世紀末英国体験には「イギリス革命史研究を通じて社会主義とエートス（精神構造）との関係を重視していく側面と、大衆社会のダイナミズムに対する危機意識を強めていく側面との二つがあります」（「M&Rレビュー」18号）。この「高度資本主義における大衆社会のダイナミズムに着目」するのがベルンシュタインと亀嶋さんをつなぐ線だったようで、亀嶋『20世紀政治思想の内部と外部』（岩波書店）では主にシュミットとアレントがとりあげられていた。二〇世紀世界をどうみるのか。シュミット、アレントとも、本国ヨーロッパによる帝国主義的侵略のいわば「帝国主義のブーメラン効果」（アレント）として、本国における大衆、モップの登場を特徴づけているようにおもえた。シュミットのいう「ラウムの感覚」の衰退、古きよき「やあやあ、我れこそは」の戦争が成り立たなくなり、「双方で正しい敵の完全な平等」という観念の否定、「正しい自国と「正しくない敵」との戦争」（亀嶋）、「正義」の名のものと「悪」にたいする「絶滅戦争」の時代となった。

● (オマケ註) ●

■ パパもママも親も子も兄弟姉妹も「ひとり親方」も資本家も。

LGBT パパ活 ジジ活 レンタル家族 後妻業 ... の時代。

ようやく「ベタな実態主義」でも「単なる相対主義」でもない「たんなる相対論ではない「関係論」が日常生活でもアタリマエになってきた。旭さんのいわゆる「請戸文書」での「物象化論」としての「資本」論。大枠ではこのトレンド・風・波に乗れているとはおもった。

■ 「属人的資本家像」の批判（「天皇」観についても同じ側面ありそう）。

白井聡のバシュカーニスつかつての「属人的資本家像」批判はおもしろかった（「コスパ」と「生産性」ばかりを考えてしまう生き地獄から「逃散（ちょうさん）」するための思考法』（『武器としての「資本論」』の新しい書籍広告のキャッチコピー。斉藤幸平本の売れ行きをインキしたのかな））。

「マルクスは「資本家とは資本が人格化されたものすぎない」と言っていますが、資本制社会にとって、資本が人格化するかどうかはどうでもいいということです。（中略）「資本に人格はいらない」ということで、「資本家を捕まえてやっつけよう」といくら探しても、その資本家がどこにも見つからない」（白井聡『武器としての「資本論」』二六六頁）

■ 以前、一九六〇年世代の表三郎「いまこそ根源へ」（『年誌』一二号）を読んだときの違和感。「類」と「個」の関係について、健康的すぎるくらいに無媒介に「個」が「類的存在」へと直結しているんだなあ、と。そこでは、「個別性」はいわば「小さな巨人」＝「大きなものの「代表単数」」なのであり、努力・鍛錬によって（?）、彼方にできあがってる・目指すべき「類的存在」へと直結してゆくかのような（主観的意図にかかわらず、この構図ではかつての〈ヤマカッコ〉に守られた自立小僧の〈私〉や「プロレタリア的人間」などなどと同様、のんきな「安定」に無媒介にのっかったままだ）。「人間」のガードが甘いというのか、当然のものとして・常識的・天然のまま「人間」が放置されっぱなし。

なぜ入管収容施設で難民が命を落とすのか？——知られざる歴史：戦争犯罪人が立ち上げた入国管理行政

大杉仁一郎

1. 人命軽視の入国管理行政の犠牲者はウィシュマさんだけではない

マスコミ報道でも知られているように、2021年3月に名古屋市にある収容所でスリランカ人女性のウィシュマさんが命を落としました。彼女は同居していた男性の暴力から逃れ、警察に駆け込んだ後、収容されましたが、加害者の男性から「祖国に帰国すれば（男性の親族が）殺す」と脅されていました。しかし入国管理局はウィシュマさんを日本から退去させようとしていました。収容所で体調を崩した後、医師の診察記録にはウィシュマさんへの点滴の必要性が記載されていましたが、入国管理局はこれを無視し、点滴を施すことなく収容所で放置したため、ウィシュマさんは体調が悪化し、命を落としました。これは入国管理局による殺人といっても過言でない深刻な人権侵害です。遺族や野党が真相究明のため収容所内部のビデオ映像を出すように求めています。2021年5月末時点で法務省・入国管理局は公開を拒否しづけています。このままでは真相が闇に葬られる危険性があります。2020年10月13日に同じ名古屋入管で収容中だった40代のインドネシア男性が亡くなりました。収容されてから5日目に男性は命を落としたとされます。これも原因が明らかにされていません。1997年からの法務省発表によると、このインドネシア人は19人目の死亡者です。収容施設内の処遇は過酷と言われています。最も辛いのが無期限収容のため、いつ解放されるかわからないことで強いストレスを生みます。その中で、食事の衛生面の悪さ（ゴミや髪の毛が入っていたり、腐っている時もある）、病院に連れて行ってほしいといっても2ヵ月以上、放置されることが多いと言われています。法務省の官僚であった池上務氏が書いた「法的地位200の質問」という著作（1965年 京文社刊）の中で「外国人は煮て食おうと焼いて食おうと自由」と記述されています。入国管理行政は以前より人権軽視の体質があったと思われるのです。

2. 特高から入管へ—継承された人命軽視の体質

国際法学者の故大沼保昭は、敗戦直後の占領期に出入国管理体制に携わった人々からのインタビュー調査を行いました。『単一民族社会の神話を超えて』という本の中で調査の結果、入管業務従事者とその周辺のかなりの部分が旧特高警察の関係者で占められており、とりわけ在日朝鮮人らに対する強い偏見や差別観をもち、入管業務対象者に対してはつねに公安的な発想で接していたことが、明らかとなったと述べています。戦後初期の入管担当者に聞き取りをした故大沼の表現を借りれば、旧大日本帝国の植民地下にあった在日韓国・朝鮮人、台湾

人に対する管理と差別意識がそのまま「外国人と日本国民の間に差別があるのは当然」という形で正当化され、また悪名高い戦前の特高警察が主要な担い手であったことから「戦前の感覚」が存在して、引き継がれたとのことです。

ここで述べられている特高警察とは特別高等警察を指します。この組織は戦前に内務省に属していた思想警察のことです。思想を罪として取り締まる活動で政治犯を大量に収容した組織です。特高は戦前の共産党活動家でもあった、作家の小林多喜二や経済学者の野呂栄太郎などの命を拷問により奪ったと指摘されています。当初は共産党から始まった思想弾圧はやがて戦争に反対する自由主義者、宗教者にも広がりました。元美術教師の松本五郎さんは絵を描いてただけで逮捕され、極寒の刑務所で寒さに苦しむ日々を強制されました。こうした弾圧の多くは思想を犯罪とする治安維持法が根拠となっています。治安維持法により、虐殺死 80 人、拷問・虐待による獄死 114 人、病気による獄死 1503 人などの命が奪われたと言われています。

戦争犯罪人にも拘わらず戦後、特高メンバーはきちんとした裁きを受けず、被害者に謝罪もしていません。特高警察は政治難民を作り出す加害者で、暴力で市民を取り締まり支配する反民主主義的な組織でした。人命を軽視し拷問などで命を奪うような特高の体質が現代の法務省・入国管理局にも引き継がれていると思います。

入国管理局は法務省に付属する官庁です。その法務省もまた元特高のメンバーと無縁ではないです。例えば故・唐沢 俊樹氏という自民党の政治家がその一例です。故・唐沢氏は 1934 年（昭和 9 年）岡田内閣の後藤文夫内相によって内務省警保局長に任じられ、戦前の最大の宗教弾圧事件とされる、大本教への弾圧を行いました。戦後、戦争犯罪人とされ、収監されていた故・岸信介氏（安倍元首相の祖父）が総理大臣の時代、1957 年 7 月に第 1 次岸改造内閣に法務大臣として入閣しました。他にも鹿兒島県特高課長を経て戦後、警視總監、参院議長となった故・原文兵衛氏など元特高で権力の座に就いた人物がいます。こうした戦争遂行のための市民を弾圧した人物たち、戦争犯罪人たちは本来はその罪を厳しく罰するべきであったと思います。

3. 難民抑圧とオリンピック強行姿勢は日本政府の人命軽視の体質に根差している

戦争犯罪という国家ぐるみの人権抑圧を行った権力者たちが戦後も法務省・入国管理を担うという歪んだ構造はまさに過去がきちんと清算できなかったことを示しています。人命軽視の政策が今もウイシュマさんのように

人の命を奪っているのは深刻です。特高警察の体質を引き継いだ入国管理局は解体的な出直しが必要だと思えます。

本論文を執筆した 2021 年 5 月末現在、コロナウィルス感染が収束していない中、「日本」政府はオリンピックを強行しようとしており、これは多くの人々の命と健康を危機にさらす動きです。こうした人命軽視の姿勢は入国管理行政の難民抑圧の姿勢と無縁ではないと思えます。そして政府全体にある人命軽視の姿勢を根本的に改めさせるには、かつて、戦争犯罪人たちを容認し、その後継者が政権を担っている自民党政権を一日も早く終わらせなくてはならないと思えます。そのうえで特高や戦争犯罪人たちによる権力犯罪の歴史についてきちんと検証し、その過ちを二度と繰り返さないように、人命を大切に政治・社会を実現していかななくてはなりません。過去にしっかり向き合うことなく、あいまいにごまかしてきた戦争犯罪・国家犯罪の歴史が現在につながる問題であり、難民をはじめとする海外にルーツがある人々を苦しめています。それはコロナ禍のオリンピックという人災に突き進む政治とつながる問題です。権力による犯罪、人命軽視を許してはなりません。

参考文献

- 田中宏 「在日外国人」岩波書店 1991 年
大沼保昭 「単一民族社会の神話を超えて」東信堂 1986 年
小田部雄次・林博史・山田朗「キーワード 日本の戦争犯罪」雄山閣 1995 年
新聞 赤旗 ネット版 「2013 年 12 月 2 日（月）暴走政権の戦犯・特高人脈 秘密保護法案推進派」
https://www.jcp.or.jp/akahata/aik13/2013-12-02/2013120202_02_1.html
謎の死…人管でまた「悲劇」が起きてしまった いったい何が起きているのか 織田朝日 講談社サイト
<https://gendai.ismedia.jp/articles/-/76804>

解雇撤回闘争（仮処分勝利）

館 中 臣

2020 年は世界的な情勢においても、我々の多摩労務管理事務所闘争においても、波乱に満ちたものであった。前者においてはコロナ禍の一言でいうには及ばず。後者においては私（田中）の解雇が 1 月と、坂根組合員の解雇が 12 月とであり、我々 UNION No.6 は職場内闘争から強制的に排除されることとなった。

この間、会社はコロナ禍を理由に事実上の団交拒否の一方、在職中の坂根組合員に対しては指導注意とは名ばかりの過度な叱責や懲戒処分といった集中的な不利益取扱と支配介入を継続していた。こうした状況の中、我々は2021年を迎えたのであるが、組合内部においても方針が定まらず、3月24日までは文字どおり厳しい越冬を余儀なくされたのであった。

ところでこの3月24日というのは、私の解雇無効を争う仮処分の決定が出された日である。結論から報告させて頂くと、仮処分決定により我々は、私の解雇無効と、月13万円の賃金仮払い命令を勝ち取ることができた。これに関しては何よりもまず、皆様方による支援の賜物であり深い謝意を表すところである。

さて、本仮処分決定において特筆すべき点は、第1に会社主張が全面的に否定されたということ、そして第2に仮払い期間が第1審判決言渡しに至るまで、とされたことである。

第1の会社主張全否定については、いくら仮処分といえども、司法がこれ程の決定を出したことは（喜ばしいことなのだが）全く予想外のものであった。

第2の仮払い期間については、近年では1年に限りとするものが主流らしく、第1審判決言渡しまでとするものも、獲得物としては上々なものであった。

ところで、賃金仮払いの月13万円という金額に関しては、申立金額19万円に対してである。蛇足ながら、この月13万円は生活保護費の水準とも考慮されているのではないというのが所見である。改めて特筆すべきは、むしろ13万円という司法の決定による金額の多寡よりも、ベースとなった本来の申立金額19万円という私の平均賃金が不当人事ただそれだけのために大卒初任給以下の所得水準であったというものである。

ともあれ、私個人的には金額の多寡よりも決定を勝ち取ったことのほうに全面的な意義を感じる場所である。率直なところ、上述のとおり我々は内外に対してある種の膠着状況に陥っていたところであった。その中で、3月24日付解雇無効仮処分勝利決定は、一つの突破口となったのである。

先に述べた仮決定のとおり、私に対する会社主張の解雇事由は、いずれもその程度はおろか事実すら基づかないものであり、全否定されて然るべきものであるが、これは坂根組合員への解雇事由においても同様のものである。あるいは坂根組合員への解雇の方がより非常識なものである。すなわち、私のみならず坂根組合員においても、本仮決定勝利は裁判闘争に光明が差したともいえるものである。

他方で組合において、我々は仮処分勝利を期に4月26日、会社に対する申し入れ行動及び駅頭情宣にこぎつけることができた。その際にご結集頂いた皆様には何よりもまず、深く謝意を表すところである。また、同日の行動はレイバーネットでも記事にして頂き、同じくYouTubeにて公開された当日の映像から、支援の拡大にも繋がるものであった。全くもって関係者各位には深く感謝申し上げる次第である。

さて、今回報告させて頂いたことは主要には仮処分勝利についてであった。しかし最後に二点、言及しなければならぬことがある。

一点目は、再三になるが本勝利決定は全面的なものであり、このことは大変喜ばしいことであるものの、これはあくまで『仮』の決定に勝利したのみということである。いわば初戦のみ制したのみである。大局的には現状をもって安泰などとは到底いえるものではない。

二点目は、特に我々解雇当該が職場離脱を余儀なくされて以降改めて思うところであるが、共闘、相互支援、連帯等の重要性である。現状、多摩労務管理事務所を相手取ってのこの闘いには、多くの組合外の支援者が携わって頂いているところであり、大変ありがたいことである。しかし、私が「共闘、相互支援、連帯等の重要性」を説くのは、何も我々の現場に限ったことでは決してない。私や坂根組合員は当該ではあるものの、決して個別的問題ではなく、労働問題ひいては社会問題一般における普遍的な問題と対峙していると捉えて頂きたい。冗長的になってしまうため、これを結語とすると、我々労働者における対立軸は使用者各位ではなく資本家という階級であり、「共闘、相互支援、連帯等の重要性」とは社会問題一般における解決のために必要不可欠なものである。（以上【別冊論叢第10号20210531】）

「叛乱」と「革命」について少々(1) 大杉 莫 (共産主義者同盟首都圏委員会)

【1】

コロナ禍以前からステイホームに安住しているので、「口舌の徒」に成り下がっているが、そうした中、内田樹の「日本社会の生きづらさに“現状維持”を望む若者」AERA20201207で「国運が衰微し、勢いが失われ、生活が貧しくなると、国民の自己評価もそれにつれて下がる。するとその低い自己評価にふさわしい『冷遇』を受け入れることがクールでリアルな生き方だと信じる人が

増えてくる。日本はそういう『負のスパイラル』に入り始めたようである」との一文が目にとまった。

かつて70年代、「三無主義（無気力、無関心、無責任）」などがささやかれ、60年安保世代とは異なり「就職ブル転」などが流行り言葉にもなった。そしてそれが一段落して、「新三無主義（無力、無知、無能）」などの「悪罵」が若者たちに浴びせられ（「今の日本社会の幹部連中は、企業も役所も、この『新三無主義』で育った世代である。世の中が極度におかしくなるはずである」などの意見も散見させられる[註1]）、昨今の「今だけ、カネだけ、自分だけ」（もっぱら反原発・脱原発界隈で流布しはじめた言説）の「潜在的歴史的思想的背景」とも語られている。もはや、「アパシー」や「アノミー」を乗り越えて、フェイクとデマゴグの「迷走社会」に突入したとの声さえある。

いつの時代からだろうか、若い世代ほど「体制肯定」「自民支持」が多数派として浮上してきたのは？ 対照的に、残照のように60～70代（80代？）が「反自民」としてカウントされる。かつて年誌討論会20191207で報告した友枝敏雄『リスク社会を生きる若者たち』2015が紹介したように1966年「建国記念の日」、79年「元号法」、99年「国旗国歌法」のバックラッシュから、2006年「教育基本法改訂（『愛国心教育』）」、18年「学習指導要領」（『愛国心評価』）へと突き進んでいる。もちろんこれには教員集団の「劣化・体制化」が大きく影響している（2019年日教組組織率22.6%、新採用加入率9.9%）。

「CCCMとTPJによる20201013～1031での10～29歳男女からの10,038票のオンライン投票結果」によると「いま期待する政党は『自由民主党』64.4%、首相にふさわしいのは『菅義偉』46.5%」だったそう（なお毎日20210522では「内閣支持率31%、菅政権では最低」と。朝日・世論調査20210517／菅内閣支持率・全体33%／29歳以下44%／60～69歳25%）

米田幸弘が「個人化時代の労働観」シノドス20200827で、「社縁（＝職場共同体）」も後景化し、『個人化』『無縁社会』という社会変動の一環として整理することが可能である」と指摘しつつ、「格差をなくすことより競争の自由を優先し、経済的成功は自分次第であると考え、社会全体や子孫のことより自分の利益を優先しても良いと考える傾向がある」。また、御田寺圭が「立憲民主党が『ただしい』のに支持されない理由」現代ビジネス20210429の中で『「余計なことをせず、自分たちを放っておいてくれるならそれでよい（あとは自分と自分の仲間内でなんとか生存戦略をつくっていく）」と

いう『マイクロ共同体主義』的な思想が、現代社会の若者に広く共有されている社会観・世界観の根底にある」と言い募る。ただ彼は『「外側」の人びとに語りかけるための言葉を忘れてしまった……啓蒙は開拓ではないのである」と締めくくる。これらの言説と併せて、以前にも引用したが、土井隆義『「宿命」を生きる若者たち』2019を思い返してもよい[註2]。さらにプレジデント20210416は「親が貧乏だと就職も結婚もできない／日本の若者を待ち受ける地獄のルート」なる見出しで、厚労省「賃金構造基本統計調査」の「退職金を含めない学歴別生涯賃金比較」を発表している[註3]。もっとも橋本健二2020の「豊かな人々は自分たちの豊かさを、また貧しい人々は自分たちの貧しさを、それぞれ明確に認識するようになった。こうして階層帰属意識は、現実の階層序列に沿ってきれいに分かれるようになった」との分析に対して、小林利行「ISSP国際比較調査」中央調査報（No.751）202005の、「労使対立」は「ない」48%／「ある」36%、そして「貧富対立」は「ない」52%／「ある」27%という調査結果もある。

「68年世代」（全共闘世代とも、団塊の世代とも）は、「インテリ」などが辛うじて生き延びていた最後の世代かも知れない。「理不尽や不公正への怒り」あるいは「正義感」などが流通していた。それ以上に、知的好奇心なども横溢していた。「見栄」や「背伸び」であっても、マルクスやレーニンを学び、ローザやグラムシを読んだ。そして、その後は、非マルクス、非レーニンの有象無象の「アナキズム」などの浮上を経て、「レーニンを疑え」とか「マルクス葬送」に至り、「お現代思想」や「共産趣味」が満開（もっとも、すぐしぼんだ印象が強い）。

こういう物言いは穏当を欠くかもしれないが、ソ連崩壊・中国変質や、「連赤・内ゲバ」に象徴される新左翼の失墜も含め、知性主義・反知性主義が巷間、話題となり、最終的に「啓蒙主義」なるものがとどめを刺された[註4]。もちろん「知」そのもの（もっと通俗的に「教養」と言ってもいいかもしれない）が漂流した。ただ、2020年に入り、白井聡『武器としての「資本論」』や斎藤幸平『人新世の「資本論」』などが売れていると聞くが、少しでも若い世代の手元にとどいているのか、気にはなる。

かつて川音勉は「次世代共産主義運動への提言」（『風をよむ』19970315）として「直ちに共産主義運動の実現を追求することに向かうことだけが残された選択肢だ。……それぞれの決定的な固有性を保存しながら、日々現実のなかで確認し得る具体的共同性によって形成さ

れるコミュニティがその端緒だ。……そしてその政治的方向性は具体的には、①共産主義運動のための政治結社から始めること、そのために②共産主義的政治結社の理論と実践に学ぶこと、すなわち過去のあらゆる共産主義運動の経緯とその帰結に学ぶことにある。これは教科書から知識を学ぶというのとは随分違った作業になるはずだ」と語っていた。そうか、あれからもう四半世紀近く経つのか。

【2】

長崎浩さんは「叛乱を革命から解放する」の中で次のように語っていた〔註4〕。

「叛乱としての安保闘争・安保改訂阻止国民会議はその頃までに1633団体がこれに結集して文字通り国民運動といえるものになります。5・19をきっかけにして、最盛期には580万人が動員されるという日本では空前絶後の大衆運動です。……国民革命としての安保闘争・規模が前代未聞でしたし、日本の歴史では極めて珍しく大衆運動が内閣を倒しました。米大統領の訪口を阻止しました。この安保闘争という国民運動に国民が勝利したのです。具体的に言いますと、その後の社会党の躍進につながり、いわゆる革新自治体の成立が普通になります」。

支配階級内の暗闘（調整）の結果とは言え、首相岸は退陣した。しかし、その後の11月に行われた「総選挙」（「安保解散」と名付けられた）では、自民296議席（前回287）に対して、社会党は144議席（前回166）で、分裂した右派西尾新党＝民社党（40議席から17議席へ転落）と併せても現状維持さえ出来ず、「革新自治体」にいたっては「社会党中央は安保闘争にかかりきりで知事選がそっちのけとなり、前後の知事選では連戦連敗」（wiki）という状況であった〔註5〕。「祭りのあと」とも当時は語られた。

長崎さんは「60年と違って68年が日本の政治過程にほとんど影響を与えなかった」と述べる。

しかし、「影響を与えられた」とする「政治過程」とは一体何を指しているのだろうか。学生運動—全学連の戦闘性が「牽引」したにせよ、「60年安保」は労働組合—総評が基軸であり、諸階級諸階層を巻き込んだものであった。その「叛乱」の様相は、「動員の杵を打ち破り」とか「国会前に引き返せ」とか、様々な逸話が語られ、「ただの人として叛乱に決起」したというのも確かなことであつたらう。プロレタリアートも労働者階級も、その「属性」として、すでに「主役」ではなかった。だが、ここでは「平和と民主主義、よりよい国民生活」という総評

のスローガンが浮かぶ。

長崎さんは「68年革命」を念頭に置いてか、「資本主義でなく近代世界とか近代社会とかをターゲットにして、『近代への叛乱』というテーマを立てる。叛乱を革命から切り離して位置づけたという特徴です」。そして「近代社会の根幹をなすアイデンティティーが無化する集団行動」であり、「叛乱を主題にすることが、階級から大衆への主体のコンセプトの転換を要求してい」と語る。

「これまでは叛乱は民衆暴動に終わる、そうでなくともありうべき革命過程の最初の段階〔プロレタリア独裁による国家権力獲得に向けた〕と位置付けられてきました」。長崎さんは「叛乱から革命へ」という考えとは区別されるものとしての「叛乱」を扱ったと強調する。そして、「全共闘運動は基本的に大衆消費社会に対する反発あるいは不適応を動機としていましたから、この運動が継承されるとすれば大衆消費社会あるいは福祉国家への異議申し立てになります。実際、世界的に『新しい社会運動』と呼ばれたのがこれです。しかし日本ではこれも80年代の半ばに終わっていきます」と。

「新しい社会運動」が80年代半ばに「終わった」かどうかは、別の文脈で解き明かされなければならない〔註6〕が、「日本の1968は、フランスなどと違って、日本の政治過程に影響することがほぼ皆無でした」との見解を繰り返し、「全共闘の叛乱とセクトの街頭闘争が、60年安保闘争のように国民運動をバックにして闘われなかったという限界です」とは、あまりにも牽強附会すぎまいか。

「第三インター（その末裔）」の崩壊と「第二インター（その末裔）」化、そしてその漂流。さらに「リベラル派」なる「福祉—改良資本主義」化の浮上と、それへの「合流」（これは決して「否定的」に言っているのではない一念のため）。そして、「ポピュリズム」の登場。だからこそ、我々は見果てぬ夢としての「階級形成としてのプロレタリアートの奔流」を追い続け、以降、百家争鳴から現在の雲散霧消に似た体たらくへと暗転し、今や社会党はおろか「新左翼」もカウントできないくらいの欠片と化している（とは言え、社民党は未だ1万人余の黨員を擁しているとか）。

本インタビューアーは「叛乱のない時代において、どんな活動を取るべきであろうか？叛乱の『準備』はどうすればいいのか？」と至極、真つ当な問いを投げかける。

「決起した民衆」ではなく、「決起する（決起させる）」ことへの苦闘・難問こそ問われている。その限りでは、

逆に「革命を叛乱から解放する」ということに思い至ることが重要ではないかと思料される。そして、「革命過程の最初の段階」として位置づけられようと、「プロ独と権力奪取」そのものを「叛乱」から「解放」する試みも必至ではないだろうか。

長崎さんは語る。

「私の考えでは、叛乱というのはただ在るんですよ。否定しようが肯定しようが、洋の東西を問わず、規模の大小にかかわらず、時期を選ばずただあるのです」〔註7〕。それに続けて「もともと『叛乱はただ在る』といってもゼロから始まるなんてことはないのですよ。いつの時代どこにおいても、必ず叛乱を組織する集団があります。現在もあるでしょう。そして「このような活動家集団をオルグと昔は言っていました」。そして「オルグって言葉が死語になった社会が、この50年間です」とも。しかし、「叛乱」と「オルグ」を並列に語れるものだろうか。否、「運動」を「組織」で語ってしまっは元も子もないのではあるまいか。さらに「叛乱とか叛乱における党と政治の問題が事実上散逸してしまっています」とも語る〔註8〕。

あくまでも、長崎さんには「叛乱」は与件でしかないからこそ、「叛乱を革命から解放する」と断言し得るのかもしれない。

(以下、次号)

〔註1〕「キャリア官僚志願者14.5%減 過去最大」日経20210416。「2021年度の国家公務員採用総合職試験の申込者数は1万4310人……5年連続の減少で、総合職試験を導入した12年度以降で最大の減少幅となった。……若手キャリア官僚の離職傾向も高まっている。6年前から4倍に増えた。別の人事局調査では30歳未満の若手男性職員の7人に1人が数年以内に退職する意向を示した」。「官僚」から「小役人」に至るまで、「国家寄生体」(アルチュセール)でしかないことは明示しておいた方がよい。

〔註2〕「[劣悪な環境に置かれていても] 周囲の仲間がみな同じような境遇にあるので、その状態に対して不満を強く抱いたりしなくなる」。「彼らの抱く期待水準の低さこそが、その生活満足度の高さを支えている」。そして「それだけの努力に耐えられるだけの資質や能力は、自分には備わっていないと思込んでいる」、だから「深刻な社会的格差があるにもかかわらず、生活満足度も上昇しつつづけている」。

〔註3〕大企業に就職大卒男性の生涯賃金は約3億1000万円。大企業に入った高卒は2億6000万円。小企業に入った高卒の場合は、生涯賃金は1億8000万円に下がる。

〔註4〕「叛乱を革命から解放する」(長崎浩氏とのインタビュー/かものはし協会東京支部/202100208)。

そこで長崎さんは「竹内好を筆頭として戦後知識人グループが言い出すのです。アンボでなく『民主か独裁か』だとテーマのすげ替えを提唱するわけです。その影響は大きかった。叛乱する大衆のスローガンが一夜にして『アンボハンタイ』から『キシヲオセ』に転換するのです。これには驚きました」。しかし、これはそんなに驚くようなことだろうか。「安保の是非」よりも「民主主義の可否」が「わかりやすい」問題なのだ。それとも「知識人」に簡単に「煽動」されてしまったことに驚いたのか。そう言えば当時ベストセラー?ともなった日高六郎らの『1960年5月19日』岩波新書1960に対して「なんで『6月15日。じゃないのか』と、非難していた安保世代もいた。

〔註5〕長崎さんの指摘とはタイムラグがある。1963年の横浜市長に社会党・飛鳥田一雄が、67年の都知事に社共共闘の美濃部亮吉が当選。1971年の美濃部再選と同時に、大阪府知事に社共共闘の黒田一を始め全国で革新系7知事が誕生した。ちなみに、「68年革命」後の1969年12月の「総選挙」(「沖縄解散」)では、自民党288(当選後入党を加え300)議席の圧勝、社会90(前回140)議席の惨敗という「社会党一人負け」であった。

〔註6〕長崎さんは「叛乱が新しい社会運動に発展的に解消したみたいな見方は違います。新しい社会運動から逆算して68年叛乱を位置づけるという歴史観が、現在若い世代の研究者から出ています。これでは日本の場合でも1968年の問題を矮小化することになります」と語っているが、「発展的に解消した」したのではなく、まぎれもなく「叛乱」(直接的間接的にあるいはその影響)から、多くの「新しい社会運動」は生まれた。「新しい社会運動の諸要求を受け入れようとしなかった階級本質主義」(シャンタル・ムフは『左派ポピュリズムのために』2019)や、「(新しい社会運動とは)階級闘争型の労働運動と対立させていう語」(『大辞林』)とも、ある。既成労働組合運動こそ「古い社会運動」視されたことも、まぎれもない事実である。

〔註7〕長崎さんは50年も前から「ただ、《叛乱はあるのだ》という事実だけである」と語っていた『結社と技術』1971。また『超国家主義の政治倫理』1977で「ひとはたしかに、何事かを思って反乱の舞台に登場してくる。これは反乱における政治的形成をも、心的・歴史的に規定せずにはおかない」とも。

〔註8〕長崎さんは「『労働者階級と前衛党の指導』という革命運動の構図を、『アジテーターと大衆』という関係に切り替え」たとも語る。その上で、「『固有の党』というのは、『大衆の党』と違って叛乱にいつも先立って存在しています。そういう性格を持っています。つまり、かつての叛乱経験者の集まりです。それに対して、『大衆の党』は現にある叛乱の中で党派活動する人たちの集団です」と言及している長崎理論も含め「結社」(「固有の党」と「大衆の党」)に関する言及は別の機会に扱いたい。何よりも「革命論の最後の言葉は、組織論である」(中村丈夫『レーニンと第3インターナショナル』)。